

「サービス付き高齢者向け住宅」とは？

高齢者住まい法(高齢者の居住の安定確保に関する法律)が改正され「サービス付き高齢者向け住宅」(サ付き住宅)が創設されました。

これにより、従来の高齢者向け賃貸住宅制度は「サービス付き高齢者向け住宅」に一本化されました。

Q ギモン
“サ付き住宅”とは…!?
どんなものですか？

お答えします！



サ付き住宅
(サービス付き高齢者向け住宅)

高専賃

(高齢者専用賃貸住宅)

高円賃

(高齢者円滑入居賃貸住宅)

高優賃

(高齢者向け優良賃貸住宅)



サ付き住宅(サービス付き高齢者向け住宅)とは、単身や夫婦世帯の高齢者が、安心して居住できることを目的としてつくられた賃貸などの住まいのことです。

更に、サ付き住宅の3つの特徴について説明します



1 一定の基準

バリアフリー構造や面積、設備といったハード面と、ケアの専門家が日中常駐して見守りなどのサービスを行うといったソフト面、入居者保護の観点からの契約面の基準を満たすことが事業者には義務付けられています。

3 行政による指導・監督あり

サ付き住宅は登録制です。1の基準を満たした住宅が、都道府県・政令市・中核市に登録されます。また事業者には、都道府県等から必要に応じて指導・監督が行われます。

2 情報開示

① 下記のホームページで、全国に登録されているサ付き住宅の情報を閲覧できます。

【サ付き住宅登録情報】 <http://www.satsuki-jutaku.jp>

② インターネットをご利用になれない場合は、都道府県・政令市・中核市の担当窓口でも、登録簿を閲覧できます。

【サービス付き高齢者向け住宅登録・閲覧窓口(東京都)】

公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 運営支援室 03-5206-8757

高齢者向けの住宅は色々あるけど、これからは「サ付き住宅」も含めて、それぞれの条件をじっくり見比べて、契約することが大切だね!

うん!



東京都消費生活総合センター [相談専用電話] 03(3235)1155